

# 福岡県公報

平成20年6月18日  
第2837号

## 目次

### 告示(第985号-第1002号)

貸金業者の所在の不確知	(中小企業経営金融課)	.....	1
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課)	.....	2
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課)	.....	2
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	.....	2
福岡県領収証紙売りさばき人の指定の取消し	(会計管理局会計課)	.....	2
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	.....	3
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	.....	3
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	.....	3
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	.....	4
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	.....	4
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	.....	4
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	.....	5
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	.....	5
土地改良区の定款の変更の認可	(農村整備課)	.....	6
土地改良区の定款の変更の認可	(農村整備課)	.....	6
土地改良区連合の定款の変更の認可	(農村整備課)	.....	6
保安林の所在場所等	(森林保全課)	.....	6
都市計画の変更の案の縦覧	(都市計画課)	.....	7

### 公 告

平成21年度福岡県農業大学校の学生の募集	(農林水産政策課)	.....	7
競争入札の参加者の資格等	(総務事務センター)	.....	9
一般競争入札の実施	(教育庁社会教育課)	.....	11
建設業の営業の一部停止	(建築指導課)	.....	13
競争入札の参加者の資格等	(総務事務センター)	.....	14
一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	.....	15
意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(都市計画課)	.....	18
意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(都市計画課)	.....	18
廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分に係る公表	(廃棄物対策課)	.....	18
一般競争入札の実施	(システム管理課)	.....	19
教育委員会			
技能教育のための施設の所在地の変更	(教育庁高校教育課)	.....	21

## 告 示

福岡県告示第985号

貸金業法(昭和58年法律第32号)第3条第1項の規定による登録を受けた次の貸金業者の所在が確知できないので、同法第24条の6の6第1項第1号の規定により公告する。

なお、公告の日から30日を経過しても当該業者から申出がないときは、その登録を取り消すことがある。

平成20年6月18日

福岡県知事 麻 生 渡

名称及び氏名	主たる営業所の所在地	登録番号	登録年月日
スクエア 鐘ヶ江 真	春日市上白水674番地6号 バーディ3-403号	福岡県知事 (1)第08387号	平成18年4月17日

ディア・ファイナンス 伊豫 雄一郎	福岡市博多区上川端1 - 3 キューティー冷泉401	福岡県知事 (1)第08442号	平成18年10月16日
オリオンクレジット 有馬 大智	福岡市博多区博多駅前2 丁目13番8号 ハタエビル6階	福岡県知事 (1)第8419号	平成18年8月15日
アールフィナンシャル 宮崎 廣大	福岡市博多区博多駅前2 丁目10 - 12 ハイラーク博多駅前402	福岡県知事 (1)第08395号	平成18年5月15日
Passion 須永 純一	福岡市中央区春吉3丁目2 1番18号 第10ダイヨシ ビル602	福岡県知事 (N1) 第08497 号	平成19年5月15日
ワイ・ケイククレジット 金子 奈々美	福岡市東区香椎駅前3丁 目5 - 15 JKビル207 号	福岡県知事 (2)第07879号	平成17年12月16日

福岡県告示第986号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成20年6月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 ウエルタ新宮
- (2) 所在地 福岡県糟屋郡新宮町大字三代字壁塗999 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

意見なし

福岡県告示第987号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成20年6月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 ウエルタ新宮
- (2) 所在地 福岡県糟屋郡新宮町大字三代字壁塗999 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

意見なし

福岡県告示第988号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成20年6月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

前原市波多江駅北2丁目346、370 - 1、370 - 3、379 - 2 から379 - 4 まで及び大字志登字橋本345 - 2

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

前原市波多江駅北2丁目16番15 - 601号  
中村 剛

福岡県告示第989号

次のように福岡県領収証紙の売りさばき人の指定を取り消したので、福岡県領収証紙条例（昭和39年福岡県条例第48号）第3条第2項の規定により告示する。

平成20年6月18日

## 福岡県知事 麻 生 渡

売りさばき人証番号	売りさばき人の住所及び氏名	売りさばき所	取消年月日
63	前原市浦志二丁目3番1号 福岡県前原土木事務所内 社団法人福岡県建築士会糸島支部	前原市浦志二丁目3番1号 福岡県前原土木事務所内	平成20年6月30日

## 福岡県告示第990号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年6月18日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 申請のあった年月日  
平成20年5月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
  - (1) 名称  
特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福岡
  - (2) 代表者の氏名  
大戸 はるみ
  - (3) 主たる事務所の所在地  
福岡県福岡市中央区警固二丁目2番4 - 501号
  - (4) 定款に記載された目的  
この法人は、母子、寡婦及び離婚に至る前の母ひとりの家庭（以下「主としてひとり親家庭」という。）の母及び子どもが、自らの意思で主体的に生活し、生きがいに満ち、活力に富んだ人生を送れるよう支援することを目的とする。

## 福岡県告示第991号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年6月18日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 申請のあった年月日  
平成20年5月29日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
  - (1) 名称  
特定非営利活動法人福岡建物診断調査会
  - (2) 代表者の氏名  
永野 明良
  - (3) 主たる事務所の所在地  
福岡県福岡市東区舞松原2丁目11番7号
  - (4) 定款に記載された目的  
この法人は、設計業務、建築業務、不動産業務に携わってきた経験を基に、建築物に関する正しい知識と技術の普及に努めると同時に、建築物構造計算の研究並びに適正な工事の促進を図ることによって、住民の生活環境の保全及び消費者の保護に寄与することを目的とする。

## 福岡県告示第992号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年6月18日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 申請のあった年月日  
平成20年5月30日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称  
特定非営利活動法人おおむた市民オンブズマン
- (2) 代表者の氏名  
永尾 廣久 古賀 亮典
- (3) 主たる事務所の所在地  
福岡県大牟田市下白川町2丁目33番地
- (4) 定款に記載された目的  
本会は、地方公共団体にかかわる不正・不当な行為を監視し、もって健全な住民の自治に寄与することを目的とする。

福岡県告示第993号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年6月18日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成20年5月22日

2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称  
NPO法人メンタルドックこころーむ
- (2) 代表者の氏名  
竹下 隆志  
宮崎 伸一郎
- (3) 主たる事務所の所在地  
福岡県福岡市中央区谷二丁目14番8 - 202号
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、臨床心理士や社会保険労務士等の専門家がネットワークを組み、さまざまな問題で悩む人たちに対して、精神的なケアは言うまでもなく、家族や職

場も含んだ環境調整など、多面的な角度から関わることで、メンタルヘルス（心の健康）の向上を支援しつつ、同時に個々人の生活面、労働面でのサポートにも並行して取り組んで行くことを目的とする。

福岡県告示第994号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年6月18日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成20年5月24日

2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称  
特定非営利活動法人足と靴と歩行研究所
- (2) 代表者の氏名  
高田 勇治
- (3) 主たる事務所の所在地  
福岡県福岡市中央区荒戸3丁目4番75号
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、高齢化社会における国策としての健康増進法の趣旨に添って、「足元からの総合的な健康づくり」をテーマに、靴類を使用しての、中敷材の特殊加工とその継続的調整作業を行う事により、身体を支える足底の三脚構造を立て直し、高齢者の自立、生活及び社会参加を促すとともに、「歩行時における、トラブルの予防と、その改善」に向けた、アドバイス、提言等の活動を通して、健やかな共生社会の発展に寄与することを目的とする。

福岡県告示第995号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非

営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年6月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成20年5月29日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人 山田筑紫会

(2) 代表者の氏名

中村 光明

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県嘉麻市上山田712番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、青少年に対して、スポーツ（柔道）教室やイベントを開催し、スポーツ選手としての技量とマナーを身につけさせ、将来は後輩の指導者としての育成を図り、スポーツの普及・振興に努め、不特定多数の青少年の健全育成に寄与するとともに、当該地域の高齢化は殊の外進行していることに鑑み、これらの高齢者に対して、将来とも当該地域において楽しく、安心して自立した日常生活が営まれるよう必要な事業を行い、不特定多数の高齢者への福祉サービスの増進に寄与することを目的とする。

福岡県告示第996号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年6月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成20年5月29日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人里まちサイクルコミュニティ

(2) 代表者の氏名

上野 徳子

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市早良区次郎丸2丁目15番4号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、里とまちをつなぎ、人、物を交流させることにより、里山の再生とまちなかの活性化を図る事業を行い、里とまちがつながった心豊かで安全な社会を構築していくことを目的とする。

福岡県告示第997号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年6月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成20年5月29日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人小羊の里

(2) 代表者の氏名

森田 美穂

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市博多区博多駅前4丁目36番29号 I B センタービル301号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、循環し調和に富む自然環境の保全と、健康で安全、安心な社会環境づくりに関する事業を行い、自然を回復させ、人類の平和と幸福の増進に寄与することを目的とする。

福岡県告示第998号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成20年6月18日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良区名	認可年月日
若宮町吉川土地改良区 今元土地改良区 柳川西部土地改良区	平成20年6月9日

福岡県告示第999号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成20年6月18日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良区名	認可年月日
大谷・天生田土地改良区 上毛町唐原土地改良区 東下土地改良区 西吉富西部土地改良区 垂水土地改良区 松田土地改良区 中山間諫山土地改良区 豊前市森田土地改良区 城井郷土地改良区 椿市土地改良区 諫山土地改良区	平成20年6月9日

福岡県告示第1000号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条の規定において準用する同法第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区連合の定款の変更を認可したので、同法第84条の規定において準用する同法第30条第3項の規定により公告する。

平成20年6月18日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良区名	認可年月日
筑後川下流土地改良区連合	平成20年6月9日

福岡県告示第1001号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定をするので、森林法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成20年6月18日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 保安林の所在場所  
前原市大字王丸字河内1の15、2の12、2の2（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部森林保全課及び前原市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第1002号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該変更に係る都市計画の案を、平成20年6月18日から同年7月2日までの間、公衆の縦覧に供する。

なお、当該変更に係る都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに福岡県建築都市部都市計画課に意見書を提出することができる。

平成20年6月18日

福岡県知事 麻 生 渡

1 変更に係る都市計画の種類及びその変更の内容

新宮都市計画区域区分の変更

2 都市計画を変更する土地の区域

杜の宮一丁目、二丁目、三丁目の各一部、下府五丁目の一部、緑ヶ浜一丁目の一部及び大字上府字浜の一部

3 変更に係る都市計画の案の縦覧場所

福岡県建築都市部都市計画課

新宮町都市整備課

公 告

公告

平成21年度福岡県農業高等学校養成科の学生を次のように募集する。

平成20年6月18日

福岡県農業高等学校長 山 崎 茂 美

1 募集定員等

学 科	募集定員	専攻コース	学生数の基準

養成科	50人	野 菜	15人
		花 き	10人
		果 樹	5人
		水田経営	5人
		畜 産	5人
		総 合	10人

2 修業年限 2年

3 入学試験

福岡県農業高等学校学則（昭和55年3月福岡県告示第481号）第11条の規定に基づき、入学を志願する者に対して、入学試験を行う。

(1) 受験資格

次に定める要件を満たす者が受験できる。

ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による高等学校を卒業した者若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者（平成21年3月卒業又は修了見込みの者を含む。）若しくは学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（平成21年3月31日までにこれに該当する見込みの者を含む。）又はこれらの者と同等以上の学力を有すると知事が認めた者

イ 志操堅固で身体強健な者で次のいずれかに該当する者であること。

(ア) 農業に就業する意欲を有している者

(イ) 農業技術指導者を志し地域農業の振興に意欲を有している者

(2) 試験

試験は、一般入学試験及び推薦入学試験（総合コースは除く。）とする。

ア 一般入学試験

(ア) 募集定員 50人（推薦入学の募集定員を含む。）

(イ) 日時、場所等

日 時	科 目 等	場 所
午前9時30分～ 午前10時30分	国語（国語総合）	

平成20年12月22日 (月曜日)	午前10時40分～ 午前11時40分	数学(数学Ⅰ)	筑紫野市大字吉木767 福岡県農業大学校
	午前11時50分～ 午後0時50分	公民(現代社会)、理科 (理科総合B)及び農業 (農業科学基礎)のうち いずれか一科目を選択	
	午後1時30分～	面接	

## (ウ) 受験手続及び受付期間

## a 受験願書等の請求及び試験に関する問い合わせ先

福岡県農業大学校(郵便番号818-0004 筑紫野市大字吉木767 電話092-925-9129)又は福岡県農林水産部農林水産政策課後継人材育成室(郵便番号812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3495)

郵送によって受験願書の用紙等を請求する場合は、返信用封筒(縦31cm、横22cm以上の大きさで、あて先及び郵便番号を明記し、140円切手を貼ったもの)を必ず同封すること。

## b 受験の申込方法

(a) 所定の受験願書に、次に掲げる書類を添えて、福岡県農業大学校に提出すること。

i 最終学校の調査書(出身学校長が作成して封印したもの) 1部

ii 農業経営規模調査(所定の用紙によること。)及び意見書(所定の用紙で受験者の住所地を管轄する地域農業改良普及センター所長が作成して封印したもの) 各1部

(b) 受験手数料は、無料とする。

## c 受付期間

(a) 受験申込みの受付期間は、平成20年11月17日(月曜日)から平成20年12月8日(月曜日)まで(午前8時30分から午後5時15分まで)とする。ただし、県の休日は、受付業務を行わない。

(b) 郵便による受験申込みは、必ず配達記録郵便とし、平成20年12月8日(月曜日)までの消印のあるものに限り受け付ける。

## (エ) 合格者の発表

一般試験合格者の受験番号を平成20年12月26日(金曜日)午前9時に福岡県農業大学校に掲示するほか、文書をもって本人に通知する。

## イ 推薦入学試験

(ア) 募集定員 40人以内

(イ) 推薦の要件

3の(1)の受験資格を満たす者であって、次に掲げるa又はbのいずれかに該当する者であること。

a 高等学校を平成21年3月卒業見込みの者にあつては、次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(a) 福岡県内又は他県の高등학교に在学している県内居住者

(b) 学業成績が優秀で、人物及び健康状態が優れており、学校長が責任をもって推薦できる者

(c) 福岡県農業大学校に確実に入学する意志を有する者

(d) 営農意欲がおう盛で、福岡県農業大学校卒業後、就農を志す者

b 高等学校を平成21年3月卒業見込み以外の者にあつては、次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(a) 県内居住者

(b) 人物及び健康状態が優れており、市町村長又は農業協同組合長が責任をもって推薦できる者

(c) 福岡県農業大学校に確実に入学する意志を有する者

(d) 営農意欲がおう盛で、福岡県農業大学校卒業後、就農を志す者

## (ウ) 日時、方法及び場所

日	時	方 法	場 所
平成20年10月10日 (金曜日)	午前9時30分～ 午前10時30分	小論文	筑紫野市大字吉木767 福岡県農業大学校
	午前10時40分～	面接	

## (エ) 受験手続及び受付期間

a 受験願書等の請求及び試験に関する問い合わせ先



一般入学試験に同じ。

b 受験の申込方法

所定の受験願書に、次に掲げる書類を添えて、福岡県農業大学校に提出すること。

- (a) 高等学校を平成21年3月卒業見込みの者にあつては、次に掲げるもの
- i 最終学校の調査書（当該高等学校長が作成して封印したもの） 1部
  - ii 農業経営規模調書（所定の用紙によること。）及び意見書（所定の用紙で受験者の住所地を管轄する地域農業改良普及センター所長が作成して封印したもの） 各1部
  - iii 在籍する高等学校長の推薦書（様式は自由とする。） 1部

(b) 高等学校を平成21年3月卒業見込み以外の者にあつては、次に掲げるもの

- i 受験資格（3(1)ア）を証明できるもの 1部
- ii 農業経営規模調書（所定の用紙によること。）及び意見書（所定の用紙で受験者の住所地を管轄する地域農業改良普及センター所長が作成して封印したもの） 各1部
- iii 居住地の市町村長又は農業協同組合長の推薦書（所定の用紙によること。） 1部

c 受付期間

(a) 受験申込みの受付期間は、平成20年9月17日（水曜日）から同年9月26日（金曜日）まで（午前8時30分から午後5時15分まで）とする。ただし、県の休日は、受付業務を行わない。

(b) 郵便による受験申込みは、必ず配達記録郵便とし、平成20年9月26日（金曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

(オ) 合格者の発表

合否は、平成20年10月17日（金曜日）までに推薦学校長等を経由して本人に通知するほか、合格者の受験番号を福岡県農業大学校に掲示する。

(カ) その他

推薦入学試験に不合格となった者は、改めて一般入学試験を受験することができる。

できる。

4 在学中に行う研修等

- (1) 大型特殊自動車（農耕用）、けん引自動車（農耕用）、農業機械士、危険物取扱者（乙種4類）、毒物劇物取扱者、家畜人工授精師（畜産コースのみ）、アーク溶接技能、フォークリフト技能、小型建設機械技能等の免許や資格取得のための研修や講習を行う。
- (2) 卒業後公務員になる場合は、修業年限2年の短期大学卒業者と同様の取扱いが受けられる。

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成20年6月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

福岡県立図書館情報提供システムの賃貸借及び保守

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

- ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
- ロ 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- リ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- ル 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- レ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- ロ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

- カ (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ク 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- コ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 障害者雇用状況
- キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属

する年の直前2か年分）

- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ク 営業概要表（様式第5号）
- ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- シ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ス 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- セ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- ソ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し
- タ 返信用封筒（290円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

- ア 名称 政府刊行物県庁内サービスセンター
- イ 住所 〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
- ウ 電話 092-641-7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

- ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
- イ 住所 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
- ウ 電話 092-643-3092（ダイヤルイン）

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成20年7月18日（金）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

## 5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

## (1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を取得したときから平成21年9月末日までとする。

## (2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成21年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

## 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年6月18日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 事項の名称

福岡県立図書館情報提供システムの賃貸借及び保守

## (2) 内容及び特質等

入札説明書による。

## (3) 賃貸借及び保守の期間

平成21年2月1日から平成26年1月31日まで

## (4) 納入期限

平成21年1月31日(土)

現行システムからのデータ移行、機器設置及び試行を含め調達するシステムが平成21年2月1日(日)から正常に稼働できるようにすること。

## (5) 納入場所

福岡市東区箱崎1丁目41番12号

福岡県立図書館

## 2 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成19年3月福岡県告示第711号)」に定める資格を得ている者(競争入札参加資格者名簿(物品)登載者)

## 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、次の(3)の部局へ提出すること。

## (1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション(福岡県庁地下総合売店)

〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-7838

## (2) 申請書の価格

一部500円(消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。)

## (3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092(ダイヤルイン)

## 4 入札参加条件(地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

平成20年7月29日(火)現在において、次の条件を満たすこと。

## (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされている者。

大分類	中分類	業種名	等級
05	02	電気通信機器	AA又はA
13	08	リース・レンタル	AA又はA

ただし、業種名が「リース・レンタル」以外の入札参加資格を有する者にあつては、リース業を営む者に限る。

## (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立て

がなされていない者。

- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者。
- (4) 過去5年の間に、都道府県立図書館又は市町村立図書館のうち図書総冊数（雑誌、視聴覚資料を除く。）が50万冊以上の図書館において、図書館システムの納入（賃貸借）実績がある者又は納入実績のある者の図書館システムを賃貸借できる者で、当該実績に関する書類を平成20年7月22日（火）17時までに下記5に掲げる者へ提出し、確認を受けている者。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

- (5) 納入する物品等に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者で、保守・支援体制を示す書類を平成20年7月22日（火）17時までに下記5に掲げる者へ提出し、確認を受けている者。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県立図書館総務課

〒812 - 8651 福岡市東区箱崎1丁目41番12号 本館4階

電話番号 092 - 641 - 1125

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成20年6月18日（水）から平成20年7月15日（火）までの県の休日を除く毎日、午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、受領期限及び提出方法

(1) 提出場所

福岡市東区箱崎1丁目41番12号 本館4階  
福岡県立図書館総務課

(2) 受領期限

平成20年7月29日（火）午後5時00分

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市東区箱崎1丁目41番12号  
福岡県立図書館 別館2階 研修室

(2) 日時

平成20年7月30日（水）午後1時30分

11 落札者がない場合の措置

開札をした場合において落札者がない場合は、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により、再度の入札を行う。この場合において、開札の際、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあってそのすべての同意が得られれば直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人

等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のう

ち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of the matter  
Long term leasing and maintenance for the fukuoka prefectural library information service system
- (2) Time Limit of Tender  
5:00 PM on July 29, 2008
- (3) Contact Point for the Notice  
General Administration Division, Fukuoka Prefectural Library,  
1-41-12, Hakozaki, Higashi-ku, Fukuoka City, 812-8651, Japan  
TEL 092-641-1125

公告

建築業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定に基づき、建設業の営業の一部を停止したので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

平成20年6月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 処分をした年月日

平成20年6月4日

2 処分を受けた者の商号等

商 号	主たる営業所の所在地	代表者の氏名	許 可 番 号
株式会社 筑豊電気計装	田川郡香春町大字高野903 - 1	園 豊司	平成19年11月10日 福岡県知事許可(特・般-19) 第17341号

3 処分の内容 建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の一部の停止

(1) 停止を命じる営業の範囲

建設業に係る営業のうち、次のア又はイに該当する建設工事に係る営業

ア 国、地方公共団体、法人税法(昭和40年法律第34号)別表第1に掲げる公共法人(地方公共団体を除く。)又は建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第18条に規定する法人が発注するもの

イ 建設費について、国又は地方公共団体の補助金等(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第2条第1項に規定する補助金等及び同条第4項に規定する間接補助金等並びに地方公共団体の交付する給付金でこれに類するものをいう。)の交付を受けているもの(アに該当するものを除く。)

(2) 停止期間

平成20年6月18日から平成20年6月24日までの7日間

4 処分の原因となった事実

株式会社筑豊電気計装は、建設業法第24条の7第1項の規定に違反して、下請契約の請負代金の額の総額が政令で定める金額以上になったにもかかわらず、施工体制台帳を作成しなかった。

このことは、同法第28条第1項第2号に該当する。

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成20年6月18日

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

パーソナルコンピュータ(ノート型)

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

エ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

オ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 障害者雇用状況

キ 子育て応援宣言登録

### 3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

#### (1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ク 営業概要表（様式第5号）
- ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- シ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ス 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- セ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

ソ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し  
タ 返信用封筒（290円切手を貼付した長形3号封筒）

#### (2) 申請書（有償）の入手先

- ア 名称 政府刊行物県庁内サ - ビスステ - ション
- イ 住所 〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
- ウ 電話 092 - 641 - 7838

#### (3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

- ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
- イ 住所 〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号
- ウ 電話 092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）

#### (4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成20年7月18日（金）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

### 4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

### 5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

#### (1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を取得したときから平成21年9月末日までとする。

#### (2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成21年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年6月18日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 調達内容

## (1) 調達物品の名称及び数量

パーソナルコンピュータ（ノート型） 677台

## (2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

## (3) 納入期限

平成20年10月31日（金）

## (4) 納入場所

福岡県警察本部

## 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

## 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、次の(3)の部局へ提出すること。

## (1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 7838

## (2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

## (3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 643 - 3092

## 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加

資格をいう。以下同じ。）

平成20年7月28日（月）現在において、次の条件を満たすこと。

## (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
1	02	事務機器	A A
5	01	電気器具	A A
5	02	電気通信機器	A A

## (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

## (3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

## (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者

## (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

## 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 4141 内線2233、2236

## 6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

## 7 入札説明書の交付

## (1) 期間等

平成20年6月18日（水）から平成20年7月28日（月）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後6時00分まで

## (2) 場所

5の部局とする。



## 8 入札説明会の場所及び日時

## (1) 場所

福岡県警察本部 3階340会議室

## (2) 日時

平成20年7月8日(火) 午後1時30分

## 9 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 10 入札書の提出場所及び受領期限

## (1) 提出場所

5の部局とする。

## (2) 受領期限

平成20年7月28日(月) 午後6時00分

## (3) 提出方法

直接(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。受領期限内必着)で行う。

## 11 開札の場所及び日時

## (1) 場所

福岡県警察本部入札室

## (2) 日時

平成20年7月29日(火) 午前10時00分

## 12 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

## 13 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

## (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

## 14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

## 15 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と

する。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等  
特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請があった場合は、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

#### 17 Summary

- (1) Articles and Quantity  
Personal Computer System (Note book type) : 677 units
- (2) Time Limit of Tender : 6:00 PM on July 28, 2008
- (3) Enquiry Section, regarding Notice of Tender  
Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters  
7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan  
TEL 092-641-4141 (Ext. 2233, 2236)

#### 公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第8号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで福岡県宅地造成等規制法施行細則（昭和42年福岡県規則第49号）の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に

掲載するほか、福岡県建築都市部都市計画課に備え置きます。

平成20年6月18日

福岡県知事 麻生 渡

#### 1 意見を募集しなかった理由

宅地造成等規制法施行令（昭和37年政令第16号）の改正等に伴い当然必要とされる規定の整備及び用語の整理であり、軽微な変更該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

#### 2 福岡県宅地造成等規制法施行細則の一部を改正する規則の公布日

平成20年6月13日

#### 公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第8号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで福岡県優良宅地及び優良住宅認定事務処理規則（昭和49年福岡県規則第33号）の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県建築都市部都市計画課に備え置きます。

平成20年6月18日

福岡県知事 麻生 渡

#### 1 意見を募集しなかった理由

所得税法等の一部を改正する法律（平成19年法律第6号）の制定による租税特別措置法の一部改正等に伴い当然必要とされる規定の整備及び用語の整理であり、軽微な変更該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

#### 2 福岡県優良宅地及び優良住宅認定事務処理規則の一部を改正する規則の公布日

平成20年6月13日

#### 公告

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条の3の2の規定に基づき、行政処分を行ったので、福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例（平成14年福岡県条例第80号）第20条第2項の規定により次のと

おり公表する。

平成20年6月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 処分を受けた事業者

(1) 名称

有限会社ダストクリーン

(2) 所在地

佐賀県唐津市相知町相知776番地13

(3) 代表者

代表取締役 福田 豊

2 行政処分の内容

産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し

3 処分の年月日

平成20年6月2日

4 処分の理由

事業者が、平成20年5月20日付けで、佐賀県知事から産業廃棄物収集運搬業の許可を取り消されたため、法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号ニの規定に該当したことにより、法第14条の3の2第1項第1号の規定に該当するに至ったため。

公告

中央電子計算機室入退室管理装置の賃貸借及び保守について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年6月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

中央電子計算機室入退室管理装置の賃貸借及び保守契約

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

平成20年8月1日から平成25年7月31日まで

(4) 納入場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県総務部システム管理課

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成20年4月1日現在において、「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者であること。

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成20年7月1日（火）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされている者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA又はA

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者

(3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

4 契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部システム管理課 開発指導班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3196

5 契約条項を示す場所

4の部局とする。

## 6 入札説明書の交付

### (1) 期間

この公告の日から平成20年7月1日(火)までの福岡県の休日を定める条例(平成元年福岡県条例第23号)第1条第1項に規定する県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

### (2) 場所

4の部局とする。

## 7 入札説明会

入札説明会は行わないものとする。

## 8 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 9 入札書の提出場所及び提出期限

### (1) 提出場所

4の部局とする。

### (2) 提出期限

平成20年7月1日(火)午後5時00分

### (3) 提出方法

直接(ただし、県の休日には受領しない。)

## 10 開札の日時及び場所

### (1) 日時

平成20年7月2日(水)午後1時00分

### (2) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁 8階 総務部会議室

## 11 落札者がない場合の措置

開札をした場合において落札者がないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、それ以外の場

合にあつては別に定める日時、場所において行う。

## 12 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面を提出する場合

### (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面を提出する場合

## 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明しない入札

(6) 入札保証金が12の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

#### 14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他詳細は入札説明書による。

### 教育委員会

福岡県教育委員会告示第10号

学校教育法（昭和22年法律第26号）第55条の規定による技能教育のための施設として指定した次の施設から、所在地の変更の届出があったので、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第34条第3項の規定により次のように告示する。

平成20年6月18日

福岡県教育委員会

名称	九国高等学院
旧所在地	飯塚市新立岩4番4号クレインビル6階
新所在地	飯塚市新飯塚4番17号コンパルハイツ2階
変更年月日	平成20年1月5日

定価 一箇月二、三五〇円（税込・郵便料別）

〔発行〕〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県 総務部行政経営企画課（電話 092-643-3030）  
〔印刷〕〒812-0007 福岡市博多区東比恵2丁目9番1号 九州チェンソー株式会社（電話 092-411-8867）



印刷紙等率100%再生紙を使用しています